

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年1月28日（木）13時35分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

審査グループ 地震・津波審査部門

江崎企画調査官、千明主任安全審査官

検査グループ 専門検査部門

宮崎上席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

- ✓ 2号機燃料取り出し関連の実施計画変更認可申請一覧
- ✓ 燃料取扱設備の構成
- ✓ 燃料取り出し手順
- ✓ 2号機使用済燃料プール保管燃料の状況
- ✓ 燃料取扱機及びクレーンの定格荷重の根拠
- ✓ 燃料取扱機及びクレーンの運転姿勢、制御方法及び運転範囲
- ✓ 燃料取扱機及びクレーンの二重化範囲
- ✓ 汚染拡大防止ハウスの概要
- ✓ クレーンの構造強度及び耐震性検討に用いる地震動について

➤ 実施計画の変更認可申請の内容

- ✓ 2. 11 添付資料-4-1 「燃料取扱設備の構造強度及び耐震性に関する説明書」
- ✓ 2. 11 添付資料-4-1 別添-3 「2号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項」
- ✓ 燃料取扱設備の構造強度及び耐震評価に用いる許容応力について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 燃料把握機、垂直吊具、走行台車、ジブクレーン及びキャスク固定治具については、構造や固定方法が分かるよう具体的に説明すること。ジブクレーンについては、定格荷重とその設定根拠についても説明すること。
- 燃料取り出し手順の各作業ステップにおいて、生じうる問題とそれに対する安全上の配慮について説明すること。
- 既認可の燃料取扱設備と同様に、燃料の落下による影響（核分裂生成物ガスの放出等）について説明すること。

- 燃料取扱機の制御方法について、起伏又は伸縮時に昇降位置（Z）が変化しないようにワイヤ長さを連動させて制御することを踏まえ、確実に遮蔽水深を確保するための対策について詳細に説明すること。
 - 燃料取扱設備の巻き上げ系統の二重化範囲について、荷重伝達経路の各々の部位について具体的に示すとともに、二重化できない範囲の信頼性を確保するための対応について説明すること。
 - クレーンの構造強度及び耐震性検討に用いる地震動について、燃料取扱機とクレーンが一体となって移動することを踏まえ、機器ごとではなく状態ごとに地震動の選定の考え方を整理して説明すること。
 - 構造強度及び耐震性評価については、条件設定やモデル化の考え方等も含め、算定プロセスが分かるように計算書の形式で提出すること。
 - ブーム式クレーン機構のブレーキについて、地震時の詳細な挙動を説明するとともに、当該挙動の耐震性評価への影響について説明すること。
 - 燃料取扱設備の運転・取り扱いにおいて、想定されるリスクとその対応策について整理して説明すること。
- 等を求めた。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について